

## 来年4月からの認可保育所などの利用申し込みを受け付け 郵送による利用申し込みの受け付けを開始します

来年4月に利用開始・継続希望の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業の利用申し込みを受け付けます(認可外保育施設などその他の施設については、各施設へ直接お問い合わせください)。

申し込み▶締切日までに、申込書などの必要書類を各提出先へ(下表参照)。なお、認定こども園は保育所部分区分①、幼稚園部分が区分②と同様の手続きです。

※対象や必要書類など詳しくは、令和5年度の利用ガイドをごらんください。同ガイドは10月12日(水)から保健福祉センターほいく課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

### ■書類の入手・提出方法(認可外保育施設などを除き、無償化に係る書類は申込書に含まれています)

区分	対象	申込書などの入手方法	必要書類の提出方法
※1 ①認可保育所など	すでに利用していて来年4月以降も継続して利用する人	10月下旬～11月上旬に利用している認可保育所などで配付	11月下旬までに認可保育所などへ
	11月1日(火)時点で12月までの新規入所の申し込みをしていて、来年4月以降も継続して申し込む人	10月下旬～11月上旬(12月分申込者は11月中旬)に市が郵送	直接の場合は、11月2日(水)～30日(水)(12日(土)・13日(日)・26日(土)・27日(日)も受け付け)に、保健福祉センターほいく課へ※2。11月21日(月)・22日(火)・24日(木)・25日(金)は、午後4時30分～7時も受け付け。郵送の場合は、令和5年度利用ガイドをごらんください。
※5 ③認可外保育施設など	来年4月からの利用希望で新規に申し込む人	10月12日(水)から保健福祉センターほいく課で配布。市のホームページからダウンロードも可(令和5年度の利用ガイドも10月12日(水)から)	市のホームページからの電子申請※3も可(電子申請で提出した書類以外の必要書類は、11月30日(水)(必着)までに、直接または郵送で〒242-8601保健福祉センターほいく課へ※2)
	来年4月以降も継続して利用する人	11月上旬に利用している幼稚園で配付	12月上旬までに幼稚園へ※4
※5 ③認可外保育施設など	来年4月からの利用希望で新規に申し込む人	10月15日(土)以降幼稚園で配布※4	11月1日(火)以降に幼稚園へ※4
	・来年4月以降も継続して利用する人 ・来年4月から利用希望の人	利用申込書は各施設で配布。提出方法など申し込みに係ることは、各施設へ直接問い合わせ 〈送迎ステーション※6〉【中央林間駅周辺】大和市子育て支援施設(きらきらぼし) ☎(259)6094、【大和駅周辺】公私連携型子育て支援施設(こどもの城) ☎(204)6165へ直接問い合わせ	無償化に係る書類は来年3月17日(金)(必着)までに、直接または郵送で〒242-8601保健福祉センターほいく課へ※2。3月18日(土)以降に利用決定した場合は、速やかに直接または郵送で同課へ※2

※1 認可保育所、小規模保育事業、公私連携型保育所。

※2 ほいく課に直接の場合、午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分に受け付け。

※3 電子申請にはマイナンバーカード、ICカードリーダーまたはマイナポータルアプリがインストールされているスマートフォンなどが要。詳しくはお問い合わせください。

※4 詳しい日時などは各幼稚園へお問い合わせください。

※5 認可外保育施設、一時預かり、ファミリーサポートセンター、病児保育、送迎ステーションのこと。

※6 幼稚園および認定こども園の教育時間の前後に、通園バスを利用して送迎ステーションで預かり保育を実施する事業。

#### 問

- ・認可保育所などの手続きについて▶保健福祉センターほいく課認定入所係 ☎(260)5607 FAX(264)0202
- ・幼稚園の手続きについて▶各幼稚園または保健福祉センターほいく課給付審査係 ☎(260)5640 FAX(264)0202
- ・認可外保育施設などの無償化の手続きについて▶保健福祉センターほいく課給付審査係 ☎(260)5640 FAX(264)0202

## 第17回消防体験フェスティバルを開催

第17回消防体験フェスティバルを開催します。はしご車搭乗撮影、スタンドパイプ消火資機材の放水などの体験コーナー、消防車両や消防資機材などの展示コーナーを設置します。今回は2部制で、来場には事前申し込みが必要です。お申し込みのうえ、ご来場ください。

体験コーナー▶はしご車搭乗撮影、ミニ消防車乗車体験、地震体験車、スタンドパイプ消火資機材放水体験、煙体験、消火器体験、119番通報体験、救急救命処置体験など

展示コーナー▶消防車両展示、消防資機材展示、火災予防PRなど

とき▶10月29日(土)午前9時30分～11時・11時～午後0時30分(悪天候中止・完全入れ替え制)

ところ▶市消防本部

対象▶市内在住・在勤・在学者  
定員▶各部先着100組(1組4人まで)

申し込み▶専用フォーム(<https://forms.gle/RgvHs5BoCrvs1B9>)から申し込み(右下のコードを読み取ると便利です)。定員に達した時点で受け付けを終了します。



申し込み専用フォーム

問 市消防署管理課庶務係 ☎(260)5779 FAX(261)1266

### ■オンライン申請ができる手続きの主なもの

住民票の写し	<p>かながわ e-kanagawa 電子申請</p>
印鑑登録証明書	
戸籍全部事項証明書・個人事項証明書	
戸籍の附票の写し	
市民税・県民税証明書	
粗大ごみ	
職員採用試験申込	
市長への手紙	
がん検診等の申込	
犬の死亡届出、犬の登録事項変更届出	
行政文書公開請求、保有個人情報開示請求	<p>マイナポータル (ぴったりサービス)</p>
手話通訳者派遣申請、要約筆記者派遣申請	
児童手当に関する手続	
保育施設等の利用申込	
妊娠の届出	
防火・防災管理者選任(解任)届出	

※このほか、一部の講座・イベントなどもオンライン申請で受け付けています。

## オンライン申請をご利用ください

住民票の写しなどもオンライン申請で取得できるようになりました。市は、スマートフォンやパソコンなどから手軽に申請・届出ができるオンライン申請システムを運用しています。

10月からは住民票の写しや市民税・県民税証明書なども、スマートフォンとマイナンバーカードを用いて取得できるようになりました。ぜひご利用ください(住民票の写しについて)

問 市役所デジタル戦略課デジタル推進係 ☎(260)5363 FAX(261)4592